

入札仕様書

発注者	東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合
納入先	特別養護老人ホーム南紀園
打合せ	落札者は納入にあたり、依頼担当者と打合せをすること
納入期限	令和 8 年 3 月 31 日
納入検査・支払等	・受注者は、物品を納入しようとするときは、発注者の検査を受け、これに合格しなければ物品を発注者に引き渡すことができない。 ・発注者は、適法な支払請求を受けた日から、30日以内に契約金額を支払うものとする。

物品名	数量	形状・寸法・指示事項
大規模修繕に伴う介護ロボット、ICT導入	一式	別紙仕様書のとおり

物品名	数量	形状・寸法・指示事項
介護ロボット HitomeQ 設置に係るネットワーク環境整備委託業務	一式	別紙仕様書のとおり

【備考】

- ・契約締結時に上記の各物品の単価を確認するため、物品ごとに積算すること。
- ・各単価は、小数点第2位までとする。
- ・機器詳細の質問等に関しては、
コニカミノルタ 営業担当：津呂橋
ryo.tsurohashi@konicaminolta.com 090-1138-5822 まで直接連絡し確認を行うこと。
- ・和歌山県地域医療介護総合確保事業施設等整備補助金を活用した事業であり、補助金の交付決定が仕様に記載した機器等でなされているため、指定した機器以外は認めない。

仕 様 書

1. 件名

大規模修繕に伴う介護ロボット、ICT導入

介護ロボット・センサー HitomeQ 設置に係るネットワーク環境整備委託業務

2. 目的

介護現場の生産性向上を推進するため、ロボット・センサー、ICT 環境を整備するため
またロボット・センサー、ICT 環境を整備するためのネットワーク構築に際し、
その仕様を定めたものである。

3. 納入場所および期限

	納入場所	住所	納入期限
①	特別養護老人ホーム南紀園	和歌山県東牟婁郡太地町 大字太地 1770 番 15	令和 8 年 3 月 31 日

※研修実施期日は納入期限に限らず、発注者と別途協議とする。

4. 前提条件

(1) 対象拠点

・対象拠点は、「3. 納入場所及び期限」に示した組合施設とする。

(2) 業務範囲

・業務範囲を以下の通りとする。

- ① 当施設へのロボット・センサー、ICT 機器等の調達・設定、動作確認
- ② 効果的な活用方法についてのワークフロー提案、および 職員向け研修等の実施
- ③ 当施設への介護ロボット導入に係るネットワーク環境の構築
- ④ Wi-Fi 環境整備に関する無線サーベイの実施
- ⑤ その他、本仕様書に示す業務等

(3) その他

- ① 搬入・設置作業（取付工事）は、請負業者と別途協議する。
- ② 納入期限までに利用施設への検査等が完了するように、受注者は速やかに「計画書」を作成し、利用施設の承認を受けるものとする。
- ③ 利用施設内での作業等は、可能な作業は事前に実施し、時間短縮に努めること。
- ④ 利用施設内に作業等で入場する前には、検温・健康観察の報告をすること。
- ⑤ 利用施設内での作業等は、入所者及び職員等の安全に十分配慮して実施すること。

5. 納入機器等の仕様及び数量

様々な利用者が無理なく操作でき、また、介護現場の生産性向上の取り組みが速やかに可

能となるよう、次の条件を満たす製品を導入すること。

- ・センサー、行動検知・通知システム一式について、保守窓口の一本化が可能、かつ各機器が適切に連携できる製品を納入すること。
- ・新たなシステム開発を必要とせず、パッケージとしてシステムを制御するソフトウェアを用意・納品し、一括してシステムの設定・構築作業まで行うことが可能であること。
- ・入札時点の最新機種であり、未使用のものを選択すること。

(1) 居室内センサー取付け機器

天井埋め込み（非接触）型センサーにて、被介護者の行動を自動的に検知し、介護者に通知するもので、介護者が持つ携帯端末に通知するものである。

	項目	数量	備考/内訳
①	非接触型センサー	110 台	各居室に設置すること
②	中継器	38 台	
<要求性能・機能> (ア) 要求性能は、以下の機能を有すること ・起床/離床行動/転倒転落行動検知機能 (画像処理により、対象者の起床・離床・転倒/転落を自動で検知し通知) ・微体動異常の検知・通知機能 (ドップラセンサにより、呼吸による胸の微小な動作を検知して通知) (イ) 介護職員・看護職員・その他関係者が居室に入室の際には、検知機能を一時的に 停止するための機能を各居室に設けること (ウ) 介護施設内に設置した HitomeQ ケアサポートシステムから得られる情報をクラウドに収集し、集計・可視化して Web ブラウザ経由でユーザーに提供するサービスであること。			

(2) 行動検知・通知システム一式

統括管理するマネジメントサーバーで、WEB インターフェースをもち、非接触型センサーや携帯端末の情報を制御するものである。

	項目	数量	備考/内訳
①	IoT ゲートウェイ (ケアサポートソフトウェア含む)	一式	
<要求性能・機能> (ア) 専用システムを利用するためのソフトウェアをインストールし、以下の要求性能についての機能を有すること ・転倒転落の記録機能 (転倒転落時の映像記録、クライアント PC からの映像再生)			

- ・入居者状況表示機能
(入居者対応状況の表示、臥床状態の表示)
- ・各種設定機能
(入居者情報、職員情報、通知音・リマインド間隔設定)

(3) ネットワーク機器

利用施設内に専用の LAN を構築し、システム端末等を適切に接続することができる
ネットワーク機器を用意すること

	項目	数量	備考/内訳
①	スイッチングハブ	3 台	HUBBOX に 収容のこと
②	PoE 給電スイッチングハブ	11 台	
③	無線アクセスポイント	40 台	
④	ルーター	1 台	
<要求性能・機能> (ア) スwitchングハブの要求性能 ・ポート数； 24port (AutoMDI/MDI-X) ・伝送速度； 10/100/1000BASE-T (イ) PoE 給電スイッチングハブの要求性能 ・消費電力クラス:IEEE802.3at(最大供給電力 30[W]/port)に対応している ・接続機器に併せて自動で Media Type を判別する Auto Negotiation に対応している ・ポート数； 24port (AutoMDI/MDI-X) ・伝送速度； 10/100/1000BASE-T ・PoE 最大共有能力； 370W (ウ) 無線 LAN アクセスポイントの要求性能 下記の条件を満たす機器から選定され、事前/設置後のサーベイ結果を提出すること ・携帯端末のハンドオーバー特性と無線 LAN アクセスポイント間の電波干渉を十分に考慮すること ・設置間隔は最大 15[m] とする ・無線 LAN 規格； 2.4GHz 帯:IEEE802.11b/g/n ・無線 LAN アクセスポイントの使用チャンネル(2.4GHz 帯)は、1, 6, 11 とする (エ) ルーターの要求性能			

(4) システムおよび各機器の導入設定

システム端末およびセンサー等への機能付与に関する導入設定を行うこと

	項目	数量	備考/内訳
①	導入設定費用	一式	導入システムの機能付与等の設定 システムの設計

6. 構築仕様

- (1) 構築・設定内容は、利用施設担当者と協議の上で構築・設定し、構築・設定した内容は、保守業者とも十分に情報の共有を図ること。
- (2) システム内の各機器の異常を検知し、検出したエラーの記録が可能であること。
- (3) リモートメンテナンス機能を有し、システムへのコマンド操作が可能であること。

7. 搬入設置及び設定作業

- (1) 発注者および工事請負業者と協議の上、決定すること。
- (2) 電源・LAN 工事については別紙『システム構成図』を参照のうえ、別途仕様書とする。
- (3) 納品日より起算して12か月間に初期不良があった場合、速やかに機器の交換を行うこと。
- (4) 導入した機器等は、管理番号等を付したシール及び備品シール等を発注者と協議の上、貼付すること。
- (5) 施設内での作業は、施設等を傷つけることのないように万全を期すこと。
- (6) 施設等を破損させた場合は、施設担当者と協議の上、対応すること。

8. 介護ロボット HitomeQ 設置に係るネットワーク環境整備委託業務

(1) 材料関係

	項目	数量	備考/内訳
②	LAN ケーブル Cate5e 0.5mm-24P-TSUNET-350E-BD	6, 930m	
③	雑材料・消耗品費	一式	

(2) 工事費

	項目	数量	備考/内訳
⑤	見守り機器施工費	一式	
⑥	介護ロボット LAN 配線工事	一式	
⑦	機器結線工事	一式	

⑧	試験調整	一式	
⑨	無線 AP 初期設定	一式	
⑩	HUB 初期設定費	一式	
⑪	無線サーベイ (AP 設置後)	一式	

(3) 諸経費

	項目	数量	備考/内訳
①	工事に係る諸経費	一式	

9. 搬入設置及び配線工事

- (1) 発注者および工事請負業者と協議の上、決定すること。
- (2) 電源・LAN 工事については別紙『システム概要書』を参照のこと。
- (3) 施設内での作業は、施設等を傷つけることのないように万全を期すこと。
- (4) 施設等を破損させた場合は、施設担当者と協議の上、対応すること。

10. その他

(1) 機密保持事項

- ① 受注者は、発注者の許可なく本業務で知り得た情報や資料等について公表してはならない。
- ② 第三者に対し、情報が漏洩しないように十分な配慮をすること。
- ③ 受注者及び業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩、または他の目的に利用してはならない。
- ④ 本業務終了後においても守秘義務を負うものとする。
- ⑤ 本事業で新たに作成された成果物の著作権は、発注者に帰属するものとする。

(2) その他

- ① 本事業にかかる物品の調達、搬入、設定等、発注者に対する諸手続の費用を含むこと。
(但し、保守料、回線利用料などは除く)
- ② 発注者は、受注者が本事業の遂行に必要な情報を提供するものとする。
- ③ 業務の遂行上必要なデータ等の資料で、発注者が所有するものは原則貸与し、業務完了と同時に返却すること。また、発注者から貸与された資料は、受注者が責任を持って管理し、本業務以外の目的では使用せず、第三者に譲渡・貸与・提供等も行わないこと。
万が一、紛失、破損などの事故が生じた場合は、直ちに発注者の担当者に報告し、天災、その他の不可抗力と判断される場合を除き、全て受注者が責任を持って対応すること。
- ④ 本件の処理により、発注者及び第三者に損害を与えた場合は、受注者が損害賠償の責任を負うものとする。
- ⑤ この仕様書に記載のない事項または、疑義が生じた事項は協議の上、決定すること。

以上